

# 平成27年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

## 1 平成26年度広島県動物愛護管理推進計画の進捗状況の点検について

### (1) 取組状況の点検結果

- 平成26年度は関係団体及び関係行政機関等により、各種施策に対する取組みが実施された。市町や関係団体が独自に「普及啓発イベント」等を開催するなど各主体の取組みが強化されていた。
- 平成27年3月末に県及び福山市が定時定点引取りを廃止した。  
※ 廃止以降、県では猫の引取数が減少している。福山市は、定時定点での引取数が元々100頭以下と少なかったため、特に影響はない。県、福山市ともに廃止による混乱は生じていない。
- 平成27年度も推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化することとした。

### (2) 平成26年度動物愛護管理業務実績

#### 【数値目標】

指 標	目標 (H35)	H18	H26	18年度比
犬猫の殺処分数	75%減少	13,117頭	3,799頭	71%減少

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 犬猫の殺処分数は平成20年度以降、順調に減少しており、平成26年度は、平成18年度比で71%減少であった。引き続き、最終目標である75%減少を目指して取り組む必要がある。
- 平成26年度は、所有者からの引取数が減少し、引取り全体の3%まで減少した。これは、平成25年9月の動物愛護管理法の改正により設けられた「所有者からの引取り拒否規定」を適正に運用した結果である。また、譲渡、特に団体への譲渡数が増加した。平成26年度の殺処分数の減少は、これら2点が主な要因と考えられる。その他、これまでの普及啓発の取組みにより、終生飼養の責務など動物愛護思想が徐々に浸透してきていると考えられる。
- 今後、さらに殺処分数を削減していくためには、各動物愛護（管理）センターが収容している犬猫の97%を占めている飼主不明の犬猫（ほとんどは野良犬・野良猫）への対策が重要である。このため、本日モデル事業の検証を行う「野良犬対策協議会の設立」と「地域猫活動」を、今後は着実に進めていく必要がある。

## 2 野良犬対策協議会モデル事業の検証について

- 県動物愛護センターから、野良犬対策協議会モデル事業の実施状況と検証結果について報告があった。
- 子供が吠えられる等野良犬苦情が特に多く、動物愛護センターによる保護作業や保護機の設置によっても野良犬が一向に減らない地域に「野良犬対策協議会」を設立し、地域ぐるみで野良犬の削減対策に取り組んだ。
- 区長や自治会役員を始め多くの地域住民が保護機や大型サークルの設置に立ち合うことにより、これらの管理を適性に行えるようになった。また、野良犬に無責任に餌を与える者に対し、動物愛護センター、市町、地域住民が連携して指導し、一部の場所で無責任な餌やりがなくなった。これらの効果により野良犬が減少した。
- この取組みの課題としては、地域の指導者（リーダー）の存在が必要であることや、無責任な餌やり者への粘り強い指導が挙げられる。さらに、保護した犬の譲渡等を進めるため、地元ボランティアとの協働が必要である。

- 平成27年9月に野良猫への餌やりの損害賠償訴訟の裁判で、餌やり者に対し慰謝料55万円の支払いを命じた判決が出ており、餌やり者は行政指導を受けた後は「餌やりの中止や屋内飼養を行うべきだった」と、裁判官が指摘している。このことから、地域住民の安全や生活環境が脅かされる場合は、無責任な餌やり者への行政指導が必要であり、指導した場合には、指導票を交付するなどして記録を残しておく必要がある。
- 地域住民の安全確保の面から、協議会には警察をメンバーに加えて、無責任な餌やり者の指導や大型サークルによる保護作業の妨害に対応する必要がある。また、苦情地付近に小学校等がある場合は、教育委員会を協議会メンバーに加えることも検討する必要がある。
- 野良犬の場合は、狂犬病のまん延防止や地域の安全確保の面から捕獲後、元の場所に戻すことはできないが、野良犬は人に馴れないものが多く、譲渡するのが難しいのが実情である。このような中、犬の殺処分数を削減するためには、動物愛護センターに収容する野良犬を減らすしかなく、このためには、捕獲と並行して無責任な餌やりをなくして地域に生息する野良犬を繁殖させないことが重要である。

### 3 地域猫活動モデル事業の検証について

- 各動物愛護（管理）センターからモデル事業の検証結果について資料により説明があった。各所からの説明の主な内容をまとめると次のとおりであった。

#### 【モデル事業の効果】

- 事業を実施した自治体からは、鳴き声、糞尿、餌の放置、餌やり者とのトラブルが減った旨の意見をもらった。
- 猫が糞をする場所にトイレを設置することにより、猫がトイレで糞尿をするようになり糞尿被害の苦情が減った。

#### 【モデル事業から見えてきた課題】

- 不妊去勢手術に要する費用は、地域のみで捻出することは困難であった。今回はモデル事業ということで地元獣医師会の全面協力を得て実施したが、この活動を普及していくには、不妊去勢手術について、行政、地元獣医師会の支援が必要である。
- 地域猫への餌やり方法が事前に決めた方法で実施されなかった。また、外猫（飼い猫）と飼い主のいない猫との区別が困難であったことなどから、不妊去勢手術を実施する前に関係者間で十分な協議を重ねて、これらの徹底を図る必要がある。
- TNR後の餌やり・トイレの管理状況を把握していない町内会があった。協力的な餌やり者がいない町内会の場合、餌やりルールの徹底・トイレ管理が困難である。
- 地域猫活動を数多く実施して広めていくためには、機動力と推進力のあるボランティア団体が複数必要である。
- 地域猫活動の実施者は、地域住民からの苦情への対処方法を学ぶ必要がある。
- 個人からの活動申請を受けたケースでは、個別訪問による住民説明が必要となったため、活動に至るまでに多くの時間を要した。一方、町内会から活動申請を受けたケースでは、モデル事業を円滑に進めることができたことから、町内会了承済みの活動申請を受けることが望ましいと考えられた。

#### 【今後の対応】

- モデル事業から見えてきた課題を踏まえて、今年度の可能な限り早い時期にガイドライン等を作成する。
- ガイドライン等に基づく地域猫活動について、説明会の開催や、ホームページ・広報誌への掲載等により、県民・市民に周知・啓発し、地域猫活動を進めていく。